



常識の変化

代表 長沼 隆弘

右欄の夏季研修レポートにもありますが、事務所全員で合宿を行いました。毎年1日目の午前
は全体会議にて勤続表彰、決算の進捗状況確認や税務調査報告、セミナー報告などを行い、午後
は課題に対する発表を行うのですが、今年は外部講師においでいただき、「コミュニケーション」
に関する学びを頂きました。2日目は「未来創造会議」と題して、今後の社会環境や税務会計環
境について議論をしました。

技術革新は常識を変えます。数年前までインターネットに接続する手段はパソコンが主でした
が、今ではスマートフォンが主流となりました。最近の就職活動も新聞などの紙媒体ではなく、
インターネットでの活動となり、募集をする側の企業もそれに合わせる必要が出てまいりました。
本の購入はアマゾン、音楽もCDを購入するのではなくネットでダウンロード。最近、テレビな
どでも「民泊」を仲介する「エアビーアンドビー」というサイトや「車の相乗り」を仲介する「ウ
ーバー」というサイトなどが取り上げられております。この様に誰でも手軽に家を貸したり、タ
クシーのような商売が出来たりと、事業の概念がどんどん変化しています。業種によっては、イ
ンターネットを使えば誰でも何処でも事業者になれる時代です。**働き方の概念まで変わりつつあ
るようです。**

「フィンテック (F i n T e c h)」という言葉があります。ファイナンスとテクノロジーを
併せた造語ですが、金融機関の口座情報から自動で仕訳が行われ決算書ができる世の中になりつ
つあります。しかし、どう自動化されようが画一的な処理ではなく税務判断や経営判断を入れず
に良い決算書ができるものでもありません。その他の業界においてもA I (人工知能)の発達な
どで自動化されるものも増えるのですが、**その人の欲求を満たすものはその人の趣味趣向だ
けとは限らず、人間はそんな単純な物ではないはず**です。

技術革新は最終的には人間の仕事を奪っていく可能性があります。その中でコンピューターに
はできない**「閃き」**や**「突飛な発想」**をする能力を鍛えながら、インターネットにしてやられる
のではなく、利用していく術を考え続けなければと感じます。

生前贈与で相続対策を！

相続税の増税に伴い、その対策として『生前贈与』が注目されています。

年間110万円以下の贈与であれば、贈与税はかかりません。

それ以上の場合、贈与税が発生しますが、平成27年より、**20歳以上の者が両親や祖父母から贈与を
受けた場合**の贈与税が減税されました。(特例税率)



贈与税額がこうに変わります！

贈与額	一般税率での税額	特例税率での税額	減税額
110万円	0円	0円	0円
200万円	9万円	9万円	0円
500万円	53万円	48.5万円	4.5万円
1,000万円	231万円	177万円	54万円

年間110万でこつこつと贈与する方法が一般的ですが、まとまった大きな贈与をして相続対策をした
いという場合に有効です。(久保)

参考：贈与税の速算表

課税価格(110万の基礎控除後)	一般税率	控除額	特例税率	控除額
200万円以下	10%	なし	10%	なし
300万円以下	15%	10万円	15%	10万円
400万円以下	20%	25万円	20%	30万円
600万円以下	30%	65万円	30%	90万円
1,000万円以下	40%	125万円	40%	190万円
1,500万円以下	45%	175万円	45%	265万円
3,000万円以下	50%	250万円	50%	415万円
4,500万円以下	55%	400万円	55%	640万円
4,500万円超				

助成金を活用しましょう！

労働者の雇用促進、能力開発、職場環境改善に努める企業への
助成金制度が設けられています。
主な、お勧め助成金を紹介します。

- 両立支援等助成金 1企業60万円
仕事と介護の両立に関する取組を行う。労働環境の改善基準
を満たす。
- キャリアアップ助成金(正社員化コース) 1人60万円等
契約社員やパートから正社員転換を進めている企業
- キャリア形成促進助成金(制度導入コース) 最大250万円
評価制度等を導入し、適用した際。人事制度の見直しに活用。
- 特定就職困難者雇用開発助成金 1人60万円等
高年齢者(60~65)や障害者などをハローワーク等の紹介で
雇用した場合。
- 高年齢雇用開発特別奨励金 1人70万円等
65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介で雇用した場合。

厚生労働省ホームページや、都道府県労働局、ハローワーク等の
リーフレット情報の収集、雇用関係の専門家(社会保険労務士)
等の指導も受けながら、助成金の**積極的、効率的な活用を検討し
ましょう。**(山崎)

夏季研修レポート

今年も6月に神戸市の「しあわせの村」にて1泊2日の研修を
行いました。例年、事前に与えられたテーマに沿って職員が発表
する形式でしたが、今年は外部講師をお招きしてのセミナーでし
た。

セミナーでは**「コミュニケーション」**について学びました。物
のとらえ方が環境や人によって異なる事、自ら発信することで情
報の共有ができる事など**マインドマップ**を利用しながらのセミナ
ーとなりました。

研修を毎年実施する事によって、職員の能力向上を図り、お客
様の、より高い満足を得る為にこれからも頑張っていりますの
で、今後ともよろしくお願い申し上げます。(坂本)

※マインドマッピングとは発想手法のひとつで、テーマを中心に
置き放射状に発想を連鎖的にアウトプットすることで考えやアイ
デアをまとめる手法です。



新入職員紹介

山中 まりな

平成元年2月11日生
血液型：O型

今年1月に総務として入所いたしました。

7ヶ月が経ち、出来る仕事が増えてきて日々充実していま
す。明るい応対と丁寧な仕事をするよう心掛けています。
どうぞよろしくお願い致します。



編集後記

今年前半のニュースカレンダーを見ていると日銀マイナス金利、熊本地震、伊勢志摩サミット、オバマ大統領広島訪問、消費税増税延期、英国EU離脱過半数、
18歳選挙権施行、各国で発生するテロ等、先の見えない難儀な毎日です。
あるお寺の門前に**「心は見えない、心づかいに見える」**とありました。寛容な社会、心づかいの気持ちを持つことを大切にしたいと思いました。今回は、業務
2課がお届けしました。(山本)